

# 近代神戸における塵芥収集・処分の地理

## — 仲仕と塵芥掃除人夫の関係を中心に —

吉田 雄 介\*

### 摘要

都市下層研究は、近代神戸の都市研究において最重要な研究分野の一つである。明治末には実際、神戸市では仲仕が全労働者の2割を占めた。一方、都市社会と生活を維持する上で、塵芥掃除人夫も重要だった。神戸市では3つの企業と個人が市から請負で、塵芥処理を行った（うち一社が、神戸労働株式会社）。実際、明治末には、神戸市では年間8万人以上の塵芥人夫が雇用された。これら仲仕と塵芥人夫の関係については、これまでほとんど注目されてこなかった。そこで、本稿では両者の関係を明らかにするために、「百人部屋」を含む大規模な寄宿舎を作ることで仲仕を管理しようとした關浦清次郎およびその関係者の活動を検討する。彼らは、1900（明治33）年に大規模な寄宿舎を備えた神戸株式会社を設立し、後に市から塵芥処理を請け負った。近代神戸における塵芥収集・処分を歴史的・地理的に論じた研究として、本研究は近代神戸の衛生および都市下層研究について新たな展望を開く。

キーワード：神戸市、塵芥処理、沖仲仕、百人部屋、神戸労働株式会社、關浦清次郎、吉井鐵四郎

## I はじめに

筆者（2009）は、近代になり都市の急激な成長を経験した神戸市のごみ処理の近代化について検討したことがある。ただ、神戸市の塵芥処理は本稿で検討するように、直接・間接的に沖仲仕との関係を抜きに考えることはできない。つまり、塵芥掃除人夫だけを見ても不十分で、仲仕を含むより広い神戸の地誌に位置づけて把握する必要がある。そこで本稿では、塵芥処理がより広い地誌と歴史の中でどう生み出されたのかを問う。具体的には、神戸市を事例に塵芥処理の空間を労働力の供給・統制の側面に注目して明らかにする。

神戸の地誌は、旧生田川と旧湊川を抜きに考えることはできない。両河川が山地から大量の土砂を運び出し、2つの大きな岬をつくり、入江を形成したことが大きい。この天然の良港を幕末に開港場とすることで日本一の貿易港へと発展することになる。その結果、港湾労働者、いわゆる大量の仲仕が必要になった。大型船を岸に着けることが難しいことから、仲仕の中でも、特に沖仲仕が欠かせなかった。結論を先に述べれば、この沖仲仕を管理したシステムの一部を使用することで、神戸では塵芥収集・処理も実施されたのである。その点で、沖仲仕の存在やそれを生み出した神戸の地誌を欠いて、塵芥処理の在り方を検討することはできない。

---

\*せとうち観光専門職短期大学観光振興学科准教授 E-mail: yusuke-yoshida@g.seto.ac.jp

近代神戸の廃棄物処理に関しては、衛生組合の側面からの研究、しかも塵芥よりも屎尿汲除に注目する研究が多い（真山，1994；尾崎耕司，2005）。これは開港地で特に衛生・防疫に注意が及んだこと、屎尿は重要な下肥であり周辺農村との関係が強かったこと、そして市営化により汲除業者との間に大騒動を引き起こしたことなどの諸点からであろう。それゆえ、塵芥処理そのものに正面から取り組んだ研究は見られない。また、溝入（1987）は、大阪市や東京市が中心であるが、近代的な塵芥焼却設備の導入・発展について論じている。このように、塵芥処理に関する研究は、市当局や衛生組合、衛生概念、あるいは設備の近代化などを主たる対象とし、実際に塵芥を収集した人々やそれを統制・管理した組織・企業に対する研究は皆無である。

他方、神戸の近代を対象とする研究は、都市が急拡大したこともあり、都市下層や衛生に関する分野でも盛んに検討されてきた。そして、都市下層社会や下層労働者から神戸の近代化にアプローチする研究としては、仲仕を対象にするものが多い。これは、布川（2000）が明治末期の神戸の人口の2割程度が港湾労働に関係すると述べるように、仲仕が神戸市では極めて重要な存在だったからである。また、布川（1993）は、近代都市の下層社会の形成や近代国民国家存立の基盤であった点に注目し、明治期の神戸市の仲士を研究している（布川，1993）。あるいは加藤（2006）は、神戸のインナーシティという場所を明らかにするなかで家父長制的な組－親方制度を採用した仲仕の存在に注目している。このように仲仕は、都市下層や細民あるいは貧民街の研究でも対象とされてきた。その一方で、神戸市の塵芥収集・処分には都市下層や日雇い労働者が携わり、仲仕ほどではないにせよまとまった数が動員されたにもかかわらず、ほとんど注目されることがなかった。ましてや、仲仕と塵芥人夫の関係について論じられることはない。

以上の点から筆者は、既存の研究では視野に入らなかった塵芥人夫の存在を明らかにすることが、近代都市の成長の下支えをした都市インフラを解明するのみならず、神戸という都市や地誌を把握するためにも重要であると考えている。そして、塵芥掃除を神戸の地誌と歴史に位置づけるためには、明治初めの百人部屋にまでさかのぼらなければならない。ただ、実際に現場で作業をした人間のことも不明なことが多いだけでなく、企業や経営者についても不明なことが多い。また、本稿では当時の新聞などを資料とするが、不確かなあるいは伝説めいた話も少なくない。そうした障害を踏まえ、以下のⅡでは、まず塵芥処分の責任者の変遷から近代神戸市の塵芥収集の概要を手短かに把握し、さらに塵芥掃除人夫の特徴を知るために1908（明治41）年の市直営化前後の混乱を検討する。次いで、Ⅲでは、神戸の大規模な労働寄宿舎の先駆である「百人部屋」とその設立者である關浦清次郎の動向、併せて後に關浦清次郎と共同で事業を起こす吉井鐵二郎の動向を検討する。なお、1900（明治33）年の市営化以降、3つの業者が市から塵芥掃除を請け負うことになる。そこでⅣでは、そのうちの一家である、1917（大正6）年まで塵芥人夫の請負供給を行った神戸労働株式会社について、検討することで、神戸の地域性と歴史を背景にして塵芥掃除人夫の供給・統制がなされたことを明らかにしたい。

## II 近代神戸市の塵芥収集の概要

### 1. 塵芥処分の責任者の変遷

筆者は以前、近代の神戸市における塵芥の収集と最終処分について検討した（吉田，2009）。まずはこれに基づき、塵芥の処分の責任者の変遷にのみ注目して、手短かに神戸市の塵芥処理の歴史を確認する。

1881（明治14）年の県令（「兵庫県甲第46布達 市街塵溜并塵捨場規則」）では、現住人が塵芥の収集・処分の費用負担者と定めた。これが1887（明治20）年の県令（「兵庫県令第109号 屎尿汲取並塵芥掃除規則」）で、家主に変更された。実際には、家主が請負業者に請負わせて収集・処分をおこなった。明治30年代に入ると伝染病の防疫のために衛生組合の設立が促されるようになり、それと同時に個々の家主ではなく衛生組合がまとめて請負業者と契約し、塵芥の収集・処分をさせることが多くなった。

1899（明治32）年秋から翌年にかけて全国的にペストが流行すると、その対策として、国は1900（明治33）年3月に汚物掃除法を発布した。これにより市が塵芥の収集・処分の義務者となった。同様に、処分についても焼却処分が望ましいと定められた。神戸市でも市当局が塵芥の収集・処分の義務を負うようになったものの、市は掃除監督をするにとどまり、実際の収集・処分は多額の市の予算を組んで、請負業者に請負させた。

1908（明治41）年になると、収集・処分についても市が直営化した。ところが、人夫供給自体は従来同様に請負で行われた。また、最終処分の大半は海上投棄で実施された。神戸市は、近代的な焼却施設の建設を進め、近代的な焼却炉での塵芥の処分割合が収集した塵芥の5割を超えるのは1926（大正15）年に完成した脇濱焼芥場が完成して以降である。

要するに、1900（明治33）年の汚物掃除法の制定以降、神戸市が塵芥の収集・処分の義務者となったものの、1908（明治41）年に直営化してからも塵芥の収集・処分の現場での労働者、いわゆる塵芥人夫は請負業者からの供給に頼らざるをえなかったのである（第1表）

第1表 神戸市の塵芥収集量・使役人夫数 (1901-1917年度)

年度	掃除戸数 (戸)	搬出塵芥重量 (貫)	塵芥運搬車 (両)	汚泥運搬車 (車)	塵芥汚泥運搬船 (艘)	塵芥掃除人夫 (人)
1901 明治 34			225,570	55,840		
1902 明治 35			209,906	46,755		
1903 明治 36			195,661	52,512		
1904 明治 37		8,474,640				
1905 明治 38	67,690	9,735,600				
1906 明治 39	71,346	10,697,480	268,745	48,686	1,534	59,601
1907 明治 40	81,828	11,246,080	251,120	50,370	5,475	62,780
1908 明治 41	84,765	10,334,040	322,650	67,890	5,840	80,665
1909 明治 42	84,842	10,418,370	326,900	68,785	6,250	82,125
1910 明治 43	87,754	12,184,720	304,618	73,803	3,785	82,335
1911 明治 44	84,427	12,216,320	305,408	81,675	2,065	81,650
1912 大正元	87,452	12,059,240	301,481	62,076	2,558	77,146
1913 大正 2	94,536	12,893,810	301,776	64,202	2,180	66,310
1914 大正 3	98,476	14,133,680	275,974	57,459	1,008	63,927
1915 大正 4	99,997	14,942,480	282,137	57,245	1,331	69,237
1916 大正 5	99,885	15,292,450	309,077	68,941	2,505	66,578
1917 大正 6	102,501	15,757,600	314,952	69,637	2,888	67,415

年度	汚泥掃除人夫 (人)	船夫 (人)	塵芥投棄人夫 (人)	焼却場人夫 (人)	馬持人夫 (人)	臨時人夫 (人)
1901 明治 34						
1902 明治 35						
1903 明治 36						
1904 明治 37						
1905 明治 38						
1906 明治 39	20,934	2,757		1,231		
1907 明治 40	25,185	6,205		1,095		
1908 明治 41	33,945	2,920		1,460		
1909 明治 42	33,945	2,920		1,460		
1910 明治 43	43,853	2,804	6,325	2,034		
1911 明治 44	50,262	2,832	7,080	2,124		
1912 大正元	41,427	569	6,063	1,172		
1913 大正 2	32,508	1,353	6,151	1,424		
1914 大正 3	28,460	2,395	6,892	1,388	465	
1915 大正 4	31,885	2,744	6,712	1,254	693	2,950
1916 大正 5	28,244	3,144	7,659	1,185	328	2,821
1917 大正 6	30,751	3,187	9,222	1,091	468	6,352

出所：『神戸市事務報告』各年度より作成。

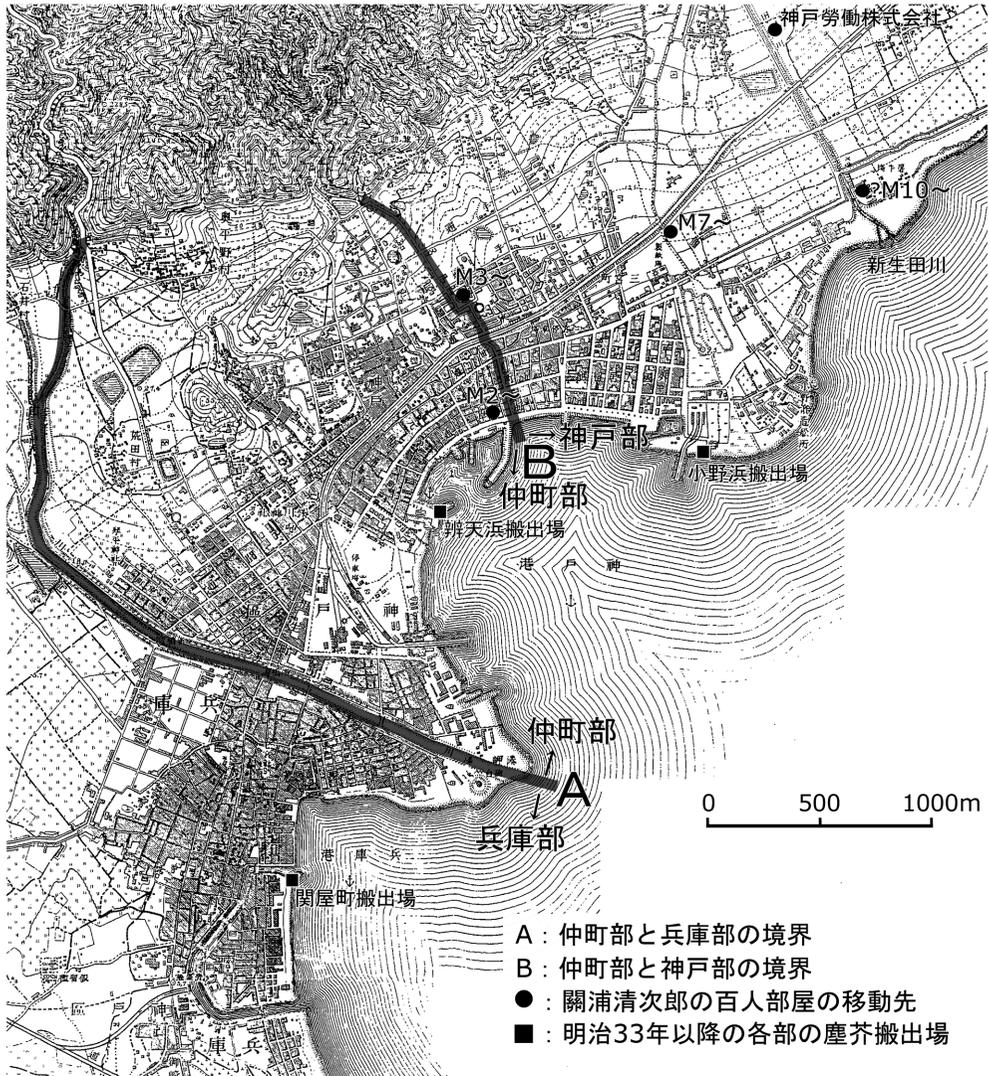
## 2. 3つの請負業者

先に神戸市は、請負業者に請け負わせたと述べたが、実際には市を3つの区域に分け、それぞれ請負業者に担当させた。

神戸市では兵庫県の定めた汚物掃除法施行細則に基づき各戸もしくは地区ごとに所定の塵芥容器を備えさせ、別に「神戸市汚物掃除法」を制定し、市内を10の掃除区域に分け、各区に8～24人を配置し、指名入札により選定した掃除請負人に塵芥溜および溝渠を掃除させた（神戸市

役所編，1924: 394-395)。

掃除監視区は，第1図に示したように神戸の掃除区域は大正6年まで，神戸，仲町，兵庫の3部にわかれていた。これは，1896（明治29）年に設けられた神戸・湊東・湊西・葺合・湊・林田という神戸市の6つの区の区分とは異なった。掃除区域は時期により変化したため一定しないが，基本的に神戸部は二番踏切以東，仲町部は二番踏切以西湊川以東，兵庫部は湊川以西に該当した。つまり，大雑把な区の範囲でいえば，神戸部は神戸区，仲町部は湊東区，兵庫部は湊西区・湊区にかけての一带に該当した。また，神戸部，仲町部，兵庫部はそれぞれ小野濱（葺合港



第1図 關浦清次郎の寄宿舎の移動先および明治33年以降の各部の境界と搬出場の位置  
 出所：ベースマップは，二万分の一複製地形図「兵庫」（明治19年測量）と「神戸」（明治18年測量）  
 図幅の一部。  
 注：M2（明治2年）の●は，關浦の寄場の位置。

第2表 各都府県で使役した塵芥人夫と汚泥人夫数 (1906-1909 年度)

(単位：人)

年度	神戸部		仲町部		兵庫部		全市	
	塵芥人夫	汚泥人夫	塵芥人夫	汚泥人夫	塵芥人夫	汚泥人夫	塵芥人夫	汚泥人夫
1906 明治 39	18,812	6,467	16,222	5,857	23,115	7,708	58,149	20,032
1907 明治 40	19,762	6,041	16,664	7,020	24,288	10,421	60,714	23,382
1908 明治 41	23,287	8,762	19,502	7,972	26,934	11,727	69,823	28,461
1909 明治 42	24,131	10,281	21,655	9,585	29,068	13,077	74,854	32,943

出所：『神戸市統計書』各年度より作成。

注：なお、第1表の数字とは若干合わないが、そのまま表示した。

が築港されると葺合港に変更)、辨天濱、関屋濱に塵芥棧橋を設置して塵芥を搬出し、兵庫部の塵芥の一部は市直営化の前年に完成した濱添の焼却場に搬出して処分した。

ちなみに3つの部への人夫の割当ては、塵芥搬出量に対応して、兵庫部が最大で、神戸部、仲町部の順になる(第2表)。なお、後述するように、塵芥人夫の供給業者は3者であったが、市の西部(兵庫部)は山下秀次郎、中央部(仲町部)は自衛株式会社、東部(神戸部)は吉井鐵四郎(神戸労働株式会社)が請け負ったと考えられる。

### 3. 塵芥人夫の仕事

市内に無数にある個々の塵芥箱から塵芥を収集し、海岸の搬出場まで運んだのが塵芥人夫である。これはどのような人びとだったのだろうか。

木工冠者が、「貧民窟探検記」と題した神戸貧民窟の潜入記事を、1906(明治39)年12月に『神戸新聞』に連載している。貧民窟とされる新生田川東岸の新川スラムの住民が比較的多く従事している職業として、「清潔」「衛生」「トロッコ(土砂車を運搬する者)」「沖仲仕」の4つを挙げている。記者は、二人一組で塵芥車を挽いて市内塵芥溜を掃除し、労銀45銭程度の賃金を得る「清潔」の仕事を試みるつもりが、体力を要する「清潔」を避け、「誰でも出来る」衛生、つまり市役所市内大掃除人夫の仕事を実体験した(『神戸新聞』1906年12月12日：4; 12月13日：4; 12月14日：4; 12月15日：4)。「衛生」の仕事が終わると市役所に赴き、250人余りの人夫に混じって整列し、人夫請負を仕切る千間組から賃金35銭を受け取った(『神戸新聞』1906年12月15日：4)。つまり、清潔にしても衛生にしても市役所の常雇いではなく、日雇いで、市役所と人夫の間には直接の雇用関係はなかった。なお、同連載の中で、倉敷組の請負である仲仕の場合、その賃金は下が45銭から7,80銭、働きによっては1円以上の賃金を得られるとの話を得ている(『神戸新聞』1906年12月18日：4)。したがって、清潔の仕事は、衛生の仕事よりは賃金は高いものの、仲仕に比べると相当安く、それは仲仕の仕事に比べれば楽ということでもある。塵芥人夫は、受持ち地区の個々の塵芥箱から塵芥を収集し、市の備品である塵芥車に載せて、海辺の塵芥置場に運んだ。塵芥置場からの搬出は、別の人夫が船に積み込み、海上で投棄をした。なお、有価物として販売できる場合は販売・譲渡した。そして、これら労働者の統制は先

に述べたように、市営化以降は、3つの企業が請け負った。

第2表に神戸市全体の塵芥関係の人夫数を掲げた。「清潔」の仕事が第1表と第2表の塵芥掃除人夫であり、明治末には1年で延べ8万人以上を使った。さらに、直接塵芥を収集した塵芥掃除人夫のみならず、溝渠の汚泥掃除人夫や塵芥を海上に運ぶ船夫や海上で塵芥を投棄する塵芥投棄人夫など多数の人間が関与した。市民から市に対して処分の不備に関する多くの不満が寄せられたもののこれらたくさんの人間を使って神戸市の塵芥は何とか処理をされた。

#### 4. 市直営化前後の混乱

それでは、大量の塵芥人夫をいかにして統制したのだろうか。神戸市が直営化した後も請負による塵芥人夫の供給が続けられたように、行政が管理しようとしても一筋縄ではいかない仕事である。時間の順序は逆になるが、この仕事と労働者の管理の特徴を知るために、1908（明治41）年の市の直営化直後に生じた混乱を確認しておこう。

『神戸新聞』1908年6月12日の記事は、神戸市直営化後の塵芥汚物掃除の現況を知らせる。すなわち、5月1日より神戸労働会社、山下秀次郎、岡田時三の請負から市の直営に変更され、神戸市の衛生課長が部下を指揮して、塵芥掃除人夫225人、溝渠浚渫人夫93名を使役し塵芥掃除事業を実施するようになったと指摘する。

ところが、翌月の『神戸新聞』1908年7月12日の記事は、7月10日に三百名あまりの衛生人夫の総代として二十数名が市役所に押しかけ、「日雇賃を値上げするか左もなくば日雇賃のカスリ取りをなさざる様取計はれたしと嘆願に及」んだと伝える。このような騒動が生じた理由は、5月1日の市役所の直営化以降も、それまでと変わらず山下直次郎と神戸労働株式会社<sup>(ママ)</sup>が中間に入り、「日雇賃而も僅に三十五銭乃至四十銭の賃銭から五六銭」を刎ねられるからである。そして、これを避けるために日当を直接市役所から人夫に渡すように迫ったのである。このように、直営化後も、塵芥掃除人夫は変わらず従来の方式で供給されていた。

そして、翌年の1909（明治42）年4月24日の『神戸新聞』に、「●斯の横暴を如何にする乎 ▲市會は労働會社に蹂躪せられたり ▲市役所は盜賊行為者と結託なせり ▲警察署は何故に之れを看過するや」と題して、この件を告発する一面分の大きな記事が掲載された。以下にこの記事の一部を抜粋しておこう。

神戸市に於る塵芥、下水の掃除は一昨年以前にありては神戸市參事會員にして市會議員たり當市進歩派の領袖を以て目せられ市會及び市役所内に特殊の勢力あり且學生の風儀頹敗せるものありとの評判ある湊東女學校々長大庭竹四郎氏が經營せる神戸労働會社及神戸市會議員間に内幕に於て或勢力を有せる藤田松太郎氏が裏面に在て山下秀次郎<sup>1)</sup>なる者を表看板となせる兵庫人夫供給社と曩に自滅せる自衛會社との三社が市役所と約束して之を受負ひ居たるも既に其頃より醜聲頻々として弊害少なからざるより

市の直営化がなされたものの、いまだ「神戸市が自ら決議したる直営事業が依然として市役所と人夫の中間に何者か存在し」、それが先の神戸労働会社と兵庫人夫供給社であるとしている。記事では、その根拠として2社の中間搾取の試算がなされている。つまり、人夫の給与を一日45銭と仮定すれば、30日で13円50円となり、さらに月に4日の休みを差し引けば、一月の給与は11円70銭となる。ところが、実際の人夫の受取額は平均で月9円50銭にすぎず、差額の2円20銭が行方不明であるとしている。そして掃除人夫350人全体では月に700円、年に積算すれば8400円という巨額の金額が2社に横領されていると試算した。

なお、議会において「一日より八日までの賃銀は十二日に九日より十六日までの分は二十日以上順次一ヶ月分の給料は四回に分ちて市役所の手より直接本人に渡すべしと議決された」。ところが、会社側は「吏員の職務執行を拒み不埒にも断じて市役所自身より人夫に賃銀を渡す事を許さず」、吏員に対して「『若し我々の云ふ所を聞ずして其金を渡さずば貴様を免職するぞ』と脅迫したと書く。これを証拠に、記事は「會社の雇人が市吏員を免職するの權能ありとは甚だ以て聞き難き話なるも此一言を以てしても如何に大庭、藤田氏等が市役所、市會等の裏面に或一種の秘密關係を有せるかを疑ふに足るべきなり」と断じている。

それから数年後の『大阪朝日新聞神戸附録』に「塵芥に悩める神戸市」と題して、合計11回の連載記事が掲載された。5回目の連載（『大阪朝日新聞神戸附録』1912年9月3日：1）では、塵芥処理の不十分さの理由として、「直接其の局に當る者が就職日淺く未だ掃除人夫なるもの、内面を知悉せず眞々正直に事を行らんとするに於て兎もすれば人夫のストライキに威喝され操縦意の如くならず常に頓挫を來し塵芥の塵箱に溢るゝに至る」と人夫の統制の困難さに言及している。また、7回目の連載（『大阪朝日新聞神戸附録』1912年9月7日：1）では、「塵芥處分の市直営は數年前からの事でその以前は請負になっていたのでその當時からの習慣に直營後に於ても隠然掃除人夫の請負者があつて市の方では平均四十五銭の人夫賃を拂つているも請負者の手に於てその幾分か、取つてのかれるので人夫の手に渡る賃金は平均三十五銭にもならぬのであるといふ」。

市当局が規則を定めたものの、市は掃除人夫の供給や統制をする能力を欠いた。そのため請負の形式で、市の直営化がなってからも後々まで民間の労働力供給業者に依存せざるをえなかった。これが塵芥収集・処分の特徴といえる。当然、大なり小なり仲介料という名目のピンハネが生ずる。そして新聞は、それを搾取とみなし、さらに神戸市に力を及ぼし得る人物らがそうした不正の背後にいると告発したわけである。

以上、神戸市の塵芥処理の動向と塵芥人夫の特徴について検討した。次章では、この神戸の塵芥収集、処分に関わった神戸労働株式会社について確認しなければならない。ただ、神戸労働株式会社や同社と一体の関係にあった關吉組は、關浦清次郎や吉井鐵四郎を抜きに理解することはできない。そこで次章では、いったんこうした会社や人物を先に検討するが、そのためには、神戸が開港された時期にまで遡らなければならない。最初に述べたように、それは塵芥掃除が一夜にしてなったわけではなく、また仲仕との関係などにも目を配る必要があるからである。

### Ⅲ 百人部屋の系譜

#### 1. 百人部屋と關浦清次郎

まず、寄宿舍という形態での労働者管理の点から、神戸労働株式会社が設立される三十年前にさかのぼってみよう。神戸には、この時期、すなわち明治になると土地から切り離された浮浪の徒が流れ込んだ。当局にはこうした人々を扱う能力はなく、民間の名望家的な人物に頼らざるをえなかった。こうした人々を収容するための施設が「百人部屋」である。そして、百人部屋をつくった關浦清次郎は、明治最初に社会事業をなした人物として当時も今も評価が高い<sup>2)</sup>。

『神戸開港三十年史』（開港三十年記念会編，1974a）の記述から百人部屋について整理しておこう。關浦清次郎（清五郎<sup>3)</sup>は神戸海岸通三丁目に寄場を設け、早船営業をなしていたが、年寄らはこの清次郎に労働者の統括をさせることにし、1869/70（明治2）年に海岸通三丁目寄場を建設した。1870/71（明治3）年になって、清次郎は、後の県会議事堂の地に、自身の所有地と借入れ土地を合せて「百人部屋」を設け、県費を貸与され、窮乏者を収容したので、労働者の屯所としてだけでなく、慈善的収養所となり、明治5年半ばの時点で、沖人足二百名弱の外、無宿者千名を収容した。しかし、1874（明治7）年になって、旧生田川堤防に移転し、「二百軒長屋」を建設したが事業は軌道に乗らず、さらに1877（明治10）年になって新生田川に移ると間もなく事業は行き詰った。その後、清次郎は一時東京に活動の場を移した（開港三十年記念会編，1974a: 407-412）。

百人部屋は都市の拡張にともない何度も都市の周辺に移動させられた（先の第1図）。最初は明治3年に現在のJR元町駅の北西に設置されたものの、明治7年には旧生田川堤防に、ついで明治10年に新生田川に移ったが、1881（明治14）年に事業は瓦解し、清次郎は上京した<sup>4)</sup>。

なお、後の神戸労働株式会社の寄宿舍が新生田川左岸の神若通七丁目にあったことから、ここに百人部屋が移転したと考える者もある（朝日新聞社神戸支局編，1967: 70-71；大阪読売新聞神戸支局編，1966: 212）。一方、1885（明治18）年測量の仮製地形図「神戸」図幅を確認すると、後に神若通七丁目になる場所には墓地が広がっている。したがって、百人部屋が新生田川東岸に移転した先は、新生田川のもっと下流であろう。なお、神若通七丁目から新生田川を南に下ったところに通称「新川」地区という大規模なスラムが形成された。安保は、新川地区の形成を論じた落合重信らの研究を踏まえて、新川地区が形成された契機をこの地区への屠畜場の移転と、關浦清次郎の二百軒長屋の新生田川への移転の2つに求めている（安保，2007: 252-254）。

關浦清次郎はその名が有名な割に、その人物に関する資料は少ない。清次郎は、1906（明治39）年1月に72才で没した（春日野墓誌編集委員会編，2005: 405）が、亡くなって間もない時期の明治初期の神戸を懐古する新聞記事（『神戸又新日報』1909年05月11日：29）においても、

其時分生田邊から三の宮邊で恐ろしく顔の利いた人があつた、それは百人部屋の關内彌太郎

といつて今の縣廳裏議事堂跡に大部屋を持つてゐた侠客だ……今一人侠客があつた。關の浦清助といつて今でも其乾兒が神戸に何百人も残つてゐる官衙へ通りの宣かつた人物で森岡昌純さんが知事で、篠崎五郎さんが書記官で、村野山人さんが權書記官の頃で縣廳の松飾りもお鏡餅も關の浦が引受ける、水上署の水夫も人入れした今の關吉組は其名残の倅である、東の棧橋は此關の浦の請負で金儲けより神戸港の爲に盡した男だ

と彼一人の活動を、關内彌太郎と關の浦清助の2人でなしたかのように書いている。この記事は關浦清次郎の三面六臂の働きぶりを伝えている点では正しい。それと同時に、新しすぎる生々しい記憶がすでに變形し、伝説化しつつあることを示している。

その点、關浦清次郎の遺族に聞き取りをおこない、また關浦家に伝わる資料の一部を紹介した太田(1937)の研究は貴重である。この太田の研究から先の説明に補足をしておこう。これによれば、關浦は、天保6年正月6日に神戸村の船宿に生まれ、明治期まで宮相撲の関取を務め、その頃の名乗りを姓とした。1871/72(明治4)年に県の支出で百人部屋を設けたが、当時は男458名、女31名を収容した。当初は収容者に仕事を世話して、賃金を稼がせる目的であったが、明治5年中期以降は収容者が千人を超えたものの、その半数しか労働に従事することができなかった。つまり、労働寄せ場という当初の目論見は外れ、結果的に乞食や無戸籍者の収容・保護施設となった。1874(明治7)年2月に神田県令が關浦清次郎の功績を認め、内務省に表彰を具申し、同年8月に内務卿伊藤博文から銀杯が下賜された。1879(明治12)年になり、百人部屋は「神戸教育所」に改正され、引き続き清次郎が請負人に定められた。神戸教育所規則の第一條は「流寓無産ノ者ヲシテ他日獨立ノ良民タラシムルヲ目的トス」(太田, 1937: 10)と述べている。ところが県から収容者一名につき5円の手当や準備金が下げ渡しされる約束が、実際には下げ渡しがなされなかったため、關浦の私財を投ぜざるをえない状況に追い込まれた。結局、廃業し、つてを頼って上京した。

後に近代的な大紡績工場が設立されると、数百人規模の女工の寄宿舎は関西でも珍しくなくなるが、いわゆる「ニンブル・フィンガー」<sup>5)</sup>として幼い頃より社会的に従順さを身体化された若い女性とは異なり、近代の労働規律を身につけていない者の管理は困難を極めたはずである。実際、収容者の多くが夜間に逃走をした(太田, 1937: 9)。このように数百人規模の寄宿舎は労働者の管理にそぐわなかったのである。

なお、百人部屋と塵芥掃除の関係は不明である。ただ、関野清次郎が、1871(明治4)年に居留地掃除人夫供給権を獲得したことはわかっている(太田, 1937: 6)。

## 2. 神戸労役株式会社の活動

上京後、東京での事業に失敗した清次郎がいつ神戸に戻ってきたのかは不明である。ただ、1884(明治17)年1月には県庁の消防出初式に自ら参加していることから、東京生活は1~2年の短期間だったと考えられる(太田, 1937: 15-16)。そして、帰神してからも一貫して人材供給

業に関り続けた。1884年に神戸棧橋会社が開業すると、清次郎は關浦組を新設して、神戸棧橋会社の沖荷役を請け負っている（神戸開港百年史編集委員会編、1972: 638）。

清次郎の名前が新聞に大きく取り上げられるようになるのは、1890（明治23）年の神戸労役株式会社（以下「労役会社」と略す）の設立前後からである。労役会社とは、關浦清次郎が発起人となり、先の關浦組とは別に、1890年に資本金2万円で設立された、人足受負業の株式会社である（広川繁四郎、1893: 2）。会社設立時の株式募集の新聞広告では、「當港勞役者一般ノ弊風ヲ改メ其衰運ヲ挽回シ得ル處ノ利益ヲ割テ細民ヲ救済シ延テ全國勞役社会ノ対面ヲ一洗スルヲ目的トシ…」（『神戸又新』1890年11月16日: 4）とある。仲仕である細民の救済を目的とする点で、福祉的な事業として評価された百人部屋と同様の組織であった。

この時点でも清次郎は有名で、設立前の新聞記事（『神戸又新』1890年10月22日）には、井上百浦という署名で「神戸労役株式會社の時に就て」と題した会社設立を応援する寄書が掲載されている。「我輩は當港労働社會殊に外國資本家の爲に壓抑壓役せらるゝ、沖人足と稱する者の状態を見るに實に嘆息に堪へざるものあり彼等は腰に菰を巻き足に繩を纏ひ…」と述べ、このような労働者の悲惨な状況を引き起こしている理由は、外国船から外国人の夫受負者が仕事を受けると、二次受負に通知し、さらに三次受負である日本の業者に通知する多段階性のためとしている。そして最後に、日本の業者が「亦相當の利益を引去り初めて數多の勞役者に直接雇入れの約束をなす故に雇主より出る處の定約給金は轉々の間中間に消盡し去り被雇者の受くる處のものは僅かに十數錢に上らず…」と各段階でのピンハネが仲仕の薄給の理由であるとしている。

外国人業者が暴利をむさぼる現状を改善すれば、「本邦人の利する處となる誠に如此ならば獨り勞役者の幸福なる而已ならず眞に國利を増進するものと云ふべし」、「俠客關浦清次郎氏…は明治初年當地開港の際より巨萬の財を抛ち労働者を保護救済し十數年間秩序整然見るべきものあり…猶現今総取締の資格を有すると云ふ今や社會の必要は氏は…」とかつての百人部屋とつなげて労役会社の効用を説明している<sup>6)</sup>。

新聞記事によれば、1892年頃には、労役会社は200名あまりの寄宿者を抱え、主として小野浜や川崎などの造船所の人足として派遣された（『神戸又新』1892年1月8日: 2）<sup>7)</sup>。このように労役会社の動向ははっきりしないが、この労役会社は塵芥収集・処分には関わっていないようである。

労役会社に少し遅れて、1892（明治25）年に藤野清八や關浦清五郎らが貨物積卸請負会社を設立する。これは神戸港の外国船貨物積卸営業者であるドイツ人ニッケルと英国籍松記に酷使されていた労働者二百余名を同社で使役するためであったが、目論見通りには行かず、最終的に多額の損失を出して失敗に終わった（開港三十年記念会編、1974b: 622-623）。なお、この労働者を労役会社の寄宿舎に収容したかどうかは不明である。

仲仕組合の事例をとってみても、行政が規則を定めるや否や、それに則りただちに組合を組織しているように、関野は行政と末端の労働者の間に立つ、いわゆる仲介者として行動した。この点で先の百人部屋や教育所で演じたのと同じ役割である<sup>8)</sup>。このように清次郎は、百人部屋の時

代から一貫して神戸の政財界と深い関係を有した。同様に、この労役会社も神戸の政財界との関りが深い。それを確認できるエピソードが、1892年の第二回衆議院議員総選挙の選挙干渉に関する事例である。この総選挙では、政府側が、政府寄りの候補者を支援するために、民党に対してさまざまな選挙干渉を全国的に実施した。兵庫県第1区では、民党（立憲改進黨）候補者で前代議士の鹿島秀麿と政府系候補者の村野山人の激しい選挙戦となった。

兵庫県知事を含む地元の政財界の有力者は、政府系候補者の村野を支援し、前代議士の鹿島の選挙運動を妨害した。村野を後援する秘密会議には、県知事や神戸警察署長の他に、侠客や郵船会社社の仲仕頭、そして「相撲取關ノ浦清二郎<sup>(ママ)</sup>」（衆議院事務局編，1892: 31）が集まった。侠客とその子分は、「村野ノ賛成者ヲ脅嚇シ、立憲自由党の板垣退助が神戸に巡回した際には、演説会を妨害するために無頼漢数十名を押しかけさせた。關浦の子分は直接妨害行為に駆り出されることはなかったようであるが、村野の支援集会には、侠客や仲仕頭が手下をそれぞれ百名以上引き連れ、同じく「相撲取關ノ浦清次郎カ手下神戸労役組百餘名」も加わり、揃いの装いで青竹を携え、隊伍を組んで氣勢をあげた（衆議院事務局編，1892: 30-37）。

### 3. 吉井鐵四郎

神戸棧橋会社が設立されたものの、いまだ棧橋の規模が小さいため、神戸港では大型船は沖に繋留して、岸との荷物の揚げ下ろしには舢舨船を使用した。この沖の船と陸の荷揚げ荷下ろしをになう港湾労働者が「沖仲仕」である<sup>9)</sup>。

1898（明治31）年に県令第62号で沖仲仕取締保護規則が發布されると、沖仲仕の業者が集まり同年2月に沖仲仕組合を結成した。役員選挙で、組合長に關浦清太郎<sup>(ママ)</sup>、副長に吉井鐵四郎が選出された（『神戸又新』1898年2月14日：2；2月17日：2）。

この時期以降、關浦清次郎と密接な関係を持つようになったのがこの吉井鐵四郎である<sup>10)</sup>。そして吉井は、關浦と二人の名を冠した沖仲仕業者である關吉組を1901（明治34）年に設立する（山上，1968: 32）。吉井について解かれた書物は少ないけれども、いずれも清人非雑居問題について論じたくだけりであり、それを除けば、關浦と同じく、吉井に関しても言及したものは少ない。吉井鐵四郎は、慶應元年に尼崎藩士岡田時永の四男として生まれたが、1889（明治22）年に吉井家の養子となり、同家を相続した人物である（山内編，1910: 177）。したがって、關浦清次郎とは親子ほどの、つまり30歳ほどの年齢差がある。

吉井の活動をここで簡単にたどっておこう。『神戸港内外商家便覧』によれば、諸組合の一覧に、「質商取締，神戸市三宮町，頭取，吉井鐵四郎（広川繁四郎，1893: 6）」とある。また、1898年に発行された著作では、三宮以西と以東に分かれた質屋組合の三宮以東の組長に吉井鐵四郎の名がある（山田編，1897: 247）。

吉井がメディアで頻繁に取り上げられるようになるのは、先に述べたように、1898年になり神戸沖仲仕組合副組長に選ばれてのちである。そして翌年の清人非雑居問題<sup>11)</sup>が世の中を騒がせる頃には、仲仕業界では名を知られるようになっていた（『労働世界』1899年9月15日，44号）。

3)。したがって、質商から仲仕業への転換がどのようにして行われたのかは不明である。一方、吉井（1918）での経歴紹介文によれば、「明治二十八年以来、直接労働者を使役し、各種の業務に従事して今日に至れり。初め官界の人たりしが、辭して実業界に投じ、父の業を継いで汽船荷役に従事し、労働者に伍して備に難苦を共にし、頓て神戸沖仲仕業組合副組長に挙げらる（吉井、1918: 1）」としているので、労働者の供給業者に転じたのは1895（明治28）年以降であることがわかる。しかも3年後には組合副組長に選ばれているところをみるとリーダーシップに長けた人物であったことがわかる。実際、その性格は「資性豪快任侠にして好んで人を助く」（ルーブル出版部編纂、1922: 327）と評されている。

以上、百人部屋およびその創設者である關浦清次郎の動向と、後に關浦と深い関係を持つようになる吉井鐵四郎の動向について検討した。次章では、彼らが明治33年末に設立した神戸労働株式会社の動向を検討することで、同社の塵芥処理へのかかわりを明らかにする。

## IV 神戸労働株式会社

### 1. 設立と経営者のプロフィール

注目を集めて設立された神戸労務株式会社がいつ活動を止めたのか定かではない。新聞等に記事が少ないところを見ると、比較的早い時期に活動を終えたのではないだろうか。そして、労務会社と同様の神戸労働株式会社が、汚物掃除法と同じ1900（明治33）年の年末に設立される。

神戸労働株式会社は「労働者ヲ募集シ一般労働者ノ需用ニ應シ其他勞力及土木建築ノ請負又ハ土木建築ニ要スル材料ノ賣買ヲ以テ營業ノ目的」とし、本店を神戸市荒田町三丁目百七十七番地ノ一、百七十八番地ノ一として、1900年12月20日に資本金10万円で設立された。設立の目的に塵芥処理は直接には出てこない。設立時の取締役は、大庭竹四郎、菅原繁次郎、吉井鐵四郎、森川保三郎、河内忠次郎の4名、監査役は上地吉藏、関本芳三郎、溝川吉松の3名であった（「官報」1901年1月9日：5）。また、關浦清次郎が、この会社の営業顧問役をつとめた（渋谷編、1988: 110）。關浦清次郎は設立時には六十代後半と高齢だったため、経営陣には直接加わらず、關浦の一族が経営陣や株主になった。また、1906年になり、本店を寄宿舎のある神戸市葺合神若通七丁目六番地に移転した（「官報」1906年6月13日：31）。

この会社の性格を知るために、取締役のプロフィールを確認しておこう。Ⅱの4で紹介した明治42年の『神戸新聞』において黒幕の一人として名前を挙げられたのが、同社の取締役の筆頭で社長を務めた大庭竹四郎である。大庭は、1861/62（文久元年）生れで、1877（明治10）年に神戸に出て実業に従事しつつ、神戸市市政に関った人物である。山内の評では、「神戸市の代表的人物として勢力亦偉大なりき…」と表現される（山内編、1910: 104）。具体的には、1892（明治25）年に神戸市市会議員に当選したのを皮切りに、兵庫県会議員などをつとめた政治家・企業家である。一般的な評価では、明治30年頃、条約改正に伴い内地雑居が許可されると、古濤通が労働者の巢窟となっており市の体面を汚すとして、県に諮って立退きを命じたが、労働者の

反発を買った。そこで、労働者を救済するために、労働会社を組織し、葺合町に労働寄宿舎を設け、数百名の労働者を収容し、労働者の福祉厚生に努めたとされる（田住編，1911: 360-361）。

菅原繁次郎は、神戸労働株式会社の取締役になる前は、神戸良水株式会社の監査役を務め、神戸労働株式会社の取締役に就任してからも同役を兼務した（日本紳士録編纂事務所編，1900: 1199）。なお、大庭竹四郎は、神戸良水株式会社の取締役だったので、菅原は大庭の人脈ということになる（日本紳士録編纂事務所編，1900: 787）。後に、神戸労働株式会社の筆頭株主が菅原二郎となるが、おそらく菅原繁次郎の息子であろう。また、取締役の一人の森川保三郎は、關浦清次郎の娘婿である。もう一人の河内忠次郎は、日本海上保険株式会社の社員で神戸市に住所があった（日本紳士録編纂事務所編，1901: 191）。そして、船舶事故が発生した場合は、検査官として保険会社から現場に派遣されている。たとえば、1903（明治36）年4月28日にウラジオストクに向け航行中の凱旋丸が座礁した際には、東京海上保険会社技師である河内忠次郎が救助に向かっている（『海商通報』749号，1903: 8）。したがって、河内は、仲仕畑の人間ではなく、船長出身の船舶検査官であった。

このように神戸労働株式会社は、労役会社と異なり、神戸市の公人であった大庭を前面に出し、神戸市との関係をアピールした。また、新聞が書くように周囲はそう認識していた。市から塵芥の請負を獲得することができた一因はこの神戸市との強いつながりがあったからに他ならない。取締役にはこの大庭の人脈がいる。一方で、実際に会社を切り盛りしていた関浦の人脈がある。つまり、吉井や森川の系列である。なお仲仕の中でも、沖仲仕は、浜辺の浜仲仕や岡仲仕よりも品性や秩序が劣り、「喧嘩争議は常の事、酒を飲みては暴れ出し、博奕に負けては怒り散らし、野蠻極まりない」（後藤，2000: 41）とされた。この仲仕、特に沖仲仕という荒くれ者たちの管理に多年にわたって携わってきた人々が關浦にかかわる人々である。なお、明治の末期になると取締役社長は吉井鐵四郎に交代し、常務取締役が森川保三郎、取締役が大庭竹四郎となり、この系列が幅を利かせるようになった（木内編，1911: 66）。

## 2. 寄宿舎運営の特徴

この会社の特徴のひとつが労働者の福利厚生のための寄宿舎である。新聞に掲載された同社の労働者募集広告では、

神戸労働株式会社人夫大募集●身体強壯年齢十七歳以上●紹介人を要せず直接來社●年中休みなしに働きあり●社内に寄宿舎の設けあり●神戸市葺合神若通七丁目六番電話七六八番●創立明治三十三年●資本金拾萬圓（『神戸又新』1907年5月2日：8）

と掲げていた。百人部屋や神戸労役会社と同様、大規模な寄宿舎を設けた。ここに至って、百人部屋とは異なり、細民の保護は重要ではなくなった。募集広告にあるように仲仕や建築人夫として、あるいは労働寄せ場という百人部屋当初の目的に戻ったとこのべきか。

なお、神戸労働株式会社の寄宿舎は、百人部屋時代の施設を利用したとする論者もいるが（大阪読売新聞神戸支局編，1966: 212；朝日新聞社神戸支局編，1967: 70-71），当時の新聞によれば，

労働株式会社の新築工事は大に捗取り今月中には全部竣工の都合なり右の中労働者の寄宿舎は四間續きと三間續きとの二棟にて其室は二十室に分れ總計千人を容るゝに足るだけの設備にして別に食堂，病院，隔離室の設けあり又浴室は普通銭湯の二倍の廣さあり湯槽は二個にして一個は晝間労働に従事せしもの、用に充て一個は夜間稼ぎしもの用に供する仕組なりと云ふ（『神戸新聞』1900年9月12日：2）

と新築したようである。

吉井（1918）の著作は、吉井の某会合での口演を筆記したものであるが、附録として「労働者風俗習慣の改善及救済方法」という吉井が経営に関わる神戸労働株式会社の調査が付けられている。この調査によれば、神戸労働株式会社は、神戸市神若通七丁目、すなわち新生田川の左岸に、二千坪の敷地を有し、洋館建事務所と、36戸の日本建築の寄宿舎と浴場と理髪所を各1戸、数戸の日用品売店から構成された非常に大規模な施設であった。36戸の寄宿舎には、平均50名の労働者を収容する能力があり、各寄宿舎には小頭を舎監として置いた。当時は、800名余りの労働者を収容していた。1918（大正7）年1月の寄宿舎料金は1人1日35銭であり、これは一般の労働下宿と比較して1割2分安かったという（吉井，1918: 1-3）<sup>12)</sup>。

### 3. 塵芥処理の請負の経緯

それでは同社はどのようにして塵芥処理に関わったのだろうか。次にこの点を確認しよう。

汚物掃除法の施行後、神戸市は汚物掃除請負入札を実施したものの、不調であった。その結果、市による塵芥汚物掃除は当初の計画より2ヵ月半実施が遅れ、1900（明治33）年7月16日から実施された（吉田，2009: 47-49）。『神戸市議会史 明治編』は、明治33年度の請負業者は不明であるとしながらも自衛株式会社であろうと推定している（神戸市会事務局編，1968: 1117-1118）。しかし、筆者は、明治33年度についても明治34年度同様に、自衛株式会社藤尾幸一、吉井大吉、山下秀次郎の3名に随意契約されたと考える。これ以降も、汚物掃除請負には複数の人間や業者が出願し、たとえば、1903（明治36）年にも数名が出願しているが（神戸市会事務局編，1968: 1123），明治41年の直営化まで基本的には先の3者が随意契約で請け負った。

藤尾幸一は借家仲介で成功した兵神館の創始者で、自衛株式会社は家主が中心となって設立した企業であり、塵芥だけでなく、尿尿汲除を主たる事業活動とした。残りの2人は建設請負業や人足業を営む個人が請負った。実は、汚物掃除法施行以前は、神戸市では、兵神汲除会社や尿尿塵芥会社、あるいは神戸市尿尿給仕塵芥掃除請負業組合など尿尿汲取会社・組合が、塵芥掃除業務を兼ねることが多かった。そして、尿尿は有価物で販売されたが、塵芥は集めても有価物とな

ることはあっても常ではなく、こうした会社や組合の活動はおのずと尿尿汲取が主となり、塵芥掃除は従となった(吉田, 2009: 43-44)。それが、汚物掃除法により、尿尿汲除と塵芥掃除が完全に分離され、塵芥収集・処理は人足業的な性格のみを持つようになったわけである。

明治35年度の請負契約では、自衛株式会社、山下秀次郎の2者は従来と変わらないものの、吉井大吉が吉井鐵四郎に交代した。吉井鐵四郎は、吉井大吉の長女「たき」の夫である<sup>13)</sup>。最初は吉井大吉が、吉井鐵四郎とは関係なしに自分の裁量で神戸市から塵芥事業を請け負ったのか、それとも吉井大吉は名前だけで実質的には吉井鐵四郎の指示で請け負ったのか、そのいずれであるのかはわからない。ただ、名義が神戸労働株式会社でも關吉組でもなく、吉井鐵四郎となっていてところを鑑みると、最初は吉井大吉が神戸労働株式会社や關吉組とは関係なく自分で請け負ったと推測される。そして、手に余るので吉井鐵四郎が引き受け、さらに神戸労働株式会社に下請けに出したとも考えられる。あるいは、沖仲仕業を専門とする關吉組や設立したばかりの神戸労働株式会社では、請負者として不適切と考え名を借りたのだろうか。後に、吉井鐵四郎から神戸労働株式会社に名義が変わった。

神戸労働株式会社は、設立当初の第1回決算報告でこそ純益金が出なかったものの、第2回決算報告ではわずかにではあるが純益金を計上し、さらに第3回以降の期は安定して純益金を出すようになった(第3表)。この順調な経営に、神戸市の塵芥請負事業がどれだけ寄与したのかは定かではないが、儲かる見込みがあったからこと神戸市から請け負ったわけである。実際に塵芥処理は、それまでの仲仕供給と同じシステムで業務が成り立つ算段がついたからであろう。

第3表 神戸労働株式会社の当期純益金・純損金(第1-5回決算)

(単位:円)

決算期	第1回 M33/12-M34/04	第2回 M34/05-M34/10	第3回 M34/11-M35/04	第4回 M35/05-M35/10	第5回 M35/11-M36/04
当期純益金		162	1,064	1,501	1,992
当期純損金	4,667				

出所:『神戸新聞』および『神戸又新日報』各号より作成。

#### 4. 塵芥人夫と仲仕の違い

同じ労働者といっても塵芥人夫と仲仕とでは大きく異なる。そこで、塵芥人夫と仲仕の違いを、労賃の差、熟練の差、寄宿舎の差といった側面からみておこう。

先にⅡの4において、請負ピンハネをめぐる騒動についてみておいた。一人一人の利幅は少なくとも、薄利多売で全体では利益を出すことができた。しかも、随意契約で、実際には市の直営化まで請負者が変わらなかったように、実質的に競争はなかった。市から請け負った予算は一定であり、しかも市の備品である塵芥車を除けば、特別な機械や設備も必要ないため、労賃を抑えることが儲けにつながる。労賃を抑えた結果が、Ⅱの3でみたように仲仕よりもずっと賃金の低い日雇いの塵芥人夫である。

両者の熟練の差であるが、仲仕は熟練が必要のない仕事のようにいわれるが、布川が強調するように少なからず熟練が必要な仕事である（布川，1993）。さらに肉体労働としては相当なものである。会社側も仲仕は、船舶関係の特殊な技能や相当な熟練を要し、さらに船舶の発着時間により労働需要の山と谷が大きいため作業に精通した人員を常に多数準備しておく必要がある（大阪地方職業紹介事務局 1935: 177-179）。その結果が、寄宿舎を営む必要性につながる。実際、仕事が不定期なことから寄宿舎の「浴場は無料にして且年内無休なり、殊に出働者の歸宿深更に渉る場合の如き、其勞を醫せしむる爲には入浴は歛く可らざるものなるが故に、作業の状況に依つては徹宵之れを開放して随時の入浴に便し……」（吉井，1918: 3）としていた。

塵芥人夫は日雇いで、仲仕と異なり、寄宿舎に抱えておく必要も、そもそも寄宿舎の費用を支払うほどの賃金もなかった。したがって、塵芥人夫は神戸労働株式会社の寄宿舎には入れなかった。

寄宿舎はどのような形で、数百名の仲仕を管理していたのだろうか<sup>14)</sup>。実は、会社が一人一人を直接管理していたわけではない。加藤（2006）も指摘するように、疑似家父長制的なそれが仲仕の管理の特徴であった。吉井によれば、小頭を舎監にし、寄宿舎の舎監経由で神戸労働株式会社は、寄宿舎料を徴収し、「階上を労働者宿泊所に…階下を舎監家族の住居に當て……」（吉井，1918: 2）]、労働者の寝具および賄いは、会社の事務職の監督の下に、各舎監に分担請負をさせた。つまり、会社の事務職が組頭に代わっただけで、株式会社という近代的な会社形態をとりながら、その実は疑似家父長制的な小規模な組単位で統制していたのである。

この形式は後になっても変わらない。神戸労働株式会社は1928（昭和3）年に解散し、株式会社關吉組が寄宿舎を引き継ぐことになる<sup>15)</sup>。1935年頃には、会社の代表者は吉井鐵四郎で、仲仕500名が所属し、寄宿舎二階建て四棟38戸を有した。そして、この時点では小頭ないし小頭格の古参者が關吉組から家賃1ヶ月15ないし20円程度で借り受け、家主となって労働者に貸すことで、労働下宿を営み、一日60銭ないし80銭の下宿料を月二回勘定日ごとに徴収した（大阪地方職業紹介事務局，1935: 179）。会社が直接管理するのではなく、組頭・小頭・仲仕という港湾労働者に一般的な家父長制的な統制組織を利用することで、収容者数が数百人規模の寄宿舎を管理していたわけである。こうした管理も塵芥人夫には必要なかった。

## 5. 神戸市直営化が経営におよぼした影響

請負3社のうち自衛株式会社は、直営化の直前には神戸市への人夫供給は終了していたもようである。一方、神戸労働株式会社については、先の告発記事が述べるように、直営化以降も人夫の供給を続けた。

それでは、2社の経営に直営化はどのような影響を及ぼしたのだろうか。ここでは、新聞に掲載された「営業報告」からみておくことにする。

神戸労働株式会社については、ちょうど市営化前後の第16回決算報告が入手できなかった部分があるため、軽々に結論を出すことはできないが、同社の前期繰越および当期利益金を第4表

にした。直営化の直前（1907年11月～1908年4月）は3,568円と非常に高い前期繰越金と利益金を出したものの、直営化から1年半が経過した18回以降は大幅に減少し、19回には927円と三分の一になってしまった。

第4表 神戸労働株式会社の前期繰越及び当期利益金（第11-20回決算）

（単位：円）

決算期	第11回 M38/11- M39/04	第12回 M39/05- M39/10	第13回 M39/11- M40/04	第14回 M40/05- M40/10	第15回 M40/11- M41/04	第17回 M41/11- M42/04	第18回 M42/11- M43/04	第19回 M43/05- M43/10	第20回 M43/11- M44/04
前期繰越金・ 当期利益金	3,954	1,664	2,990	2,921	3,568	2,921	1,285	927	1,384
前期繰越金	1,289	950	574						
当期純益金	2,664	714	2,416						

出所：『神戸新聞』および『神戸又新日報』各号より作成。

一方、新聞に掲載された自衛株式会社の営業報告を参照すると、純益金（当期純利益）は、第16期（1908年1月～6月）4,279円、17期（同年7月～12月）3,114円と大きかったが、ちょうど直営化が開始された18期（1909年1月～7月）になると1,775円と半減し、19期（1909年7月～12月）には利益金が出なかった。この結果、17期までは1株につき1円あった配当が、17期には60銭に減額され、さらに直営化の翌年である18期になると株主への配当がなくなった。なお、自衛株式会社は、1911（明治44）年8月20日に解散する解散登記をし（『官報』1911年9月9日：4）、清算は1913（大正2）年1月26日に決了した（『官報』1913年6月24日：25）。Ⅱの4でみたように、新聞記事では、直営化後も変わらず中間搾取を続けていたとするが、やはり、1907（明治41）年5月の直営化は、塵芥掃除請負会社の経営に大きな影響を及ぼしたようである。

なお、1917（大正6）年には、神戸労働株式会社の人夫供給事業は、神戸市役所と關吉組に限られるようになった（『神戸労働株式会會 大正6年第33回事業報告書』）。そして、神戸市衛生課への人夫供給は、大正6年度まで続いたが、その後はなくなった。他方、神戸市への工事請負は1921（大正10）年まで続いた。ところが、これも大正10年5月1日から大正10年10月31日の事業報告では、「主トシテ合名会社關吉組ノ人夫供給ヲナシタルニ止リ他ニ請負事業ノ見ルベキモノナク」（『神戸労働株式会會 大正10年第42回事業報告書』）という状況になり、その後は沖仲仕業の關吉組の専属仲仕を供給するにとどまった。なお、1921年以降は、神戸労働株式会社の収入高は、寄宿舎料が人夫供給収益金を大きく上回るようになるが、こうした点の検討は本稿の範囲を超える。

## V おわりに

最後に本稿で論じた内容を、以下に振り返っておこう。まず、Ⅱでは、神戸市の塵芥収集の概

要を整理した。汚物掃除法により神戸市が塵芥収集・処分に責任を持つようになると、3つの業者に下請けでおこなった。塵芥を収集する塵芥掃除人夫に限っても、年間の延べ人数は8万人前後に達した。そして、直営化以降も塵芥掃除人夫の供給は従来同様の請負で実施された。神戸市と人夫の間に請負会社が入ることで、手数料という名目で刎ねられただけ人夫の取り分が少なくなる。そのため人夫と神戸市、請負会社の間で混乱が生じ、新聞はそれを神戸市に影響力を及ぼす請負会社が暴利をむさぼっているせいだと断じた。

この塵芥人夫の供給システムの起源をたどるために、Ⅲでは、關浦清次郎が明治3年に設立した百人部屋、および明治23年に設立した神戸労務株式会社というどちらも大規模な労働寄せ場・寄宿舎を供えた組織について検討した。さらに、後に關浦清次郎と深いかわりを持つようになる吉井鐵四郎にも焦点を当てた。

Ⅳでは、神戸市に塵芥人夫を供給した3社のうちの1社であり、關浦清次郎や吉井鐵四郎が設立した神戸労働株式会社の動向について検討した。神戸労働株式会社は通常の労働寄せ場や木賃宿とは異なり、新生田川左岸に千人規模の巨大な寄宿舎を有した。ただ、寄宿する労働者は仲仕や建設労働者が中心で、本稿の対象となる日雇いの塵芥掃除人夫は含まれなかった。会社の経営に神戸市への塵芥人夫の供給がどれほど寄与したのは定かではないが、会社の利益金の推移を検討すると、直営化の後に大きく減らしており、塵芥掃除請負事業は同社の経営に相応の重みを有したようである。

以上本稿では、明治期の神戸市を事例に、塵芥掃除人夫をどのように動かして、塵芥掃除を実行したのかを検討した。それには、大量の仲仕を必要とした神戸の地域性が大きな影響を及ぼした。幕末以降、關浦清次郎らは、何度も失敗しながらも大規模な寄宿舎に収容することで仲仕を管理するというシステムの制度化に試行錯誤を繰り返した。こうして成立したのが神戸労働株式会社であるが、この会社の目的は仲仕を主とする労働者の供給事業だった。そして労働者の福利厚生の一環で数百人規模の寄宿舎も運営した。寄宿舎の入宿者は仲仕が中心で、塵芥人夫は収容されず、同社の寄宿舎その他の福利厚生制度の枠外に置かれた。その一方で、同社は、労働者の供給事業の一環として、神戸市から塵芥掃除を請け負った。

バージェスの同心円地帯モデルを神戸市に当てはめた藤岡（1983）を含め、複雑な近代都市を把握するために、神戸を機能分化および階層によりセグリゲーションの観点からいくつかの地帯に分類する研究がある。また加藤（2002）は、大阪において言説的にスラムイメージが形成され、その悪所のイメージを背景に一部の地区は物理的にスラムクリアランスされたことを論じたが、これは神戸市でも同じである。一方で、いわゆる都市下層の人々がいなければ巨大な都市を維持できなかったのも事実である。実際、本稿で扱う塵芥人夫は神戸市の隅々まで毎日塵芥車を曳いて歩き回り、塵芥を収集した。つまり、これら細民が都市の特定の場所、いわゆるスラムに言説的に押し込まれたとしても、物理的にも押し込められたわけではないという点を扱うことは本稿では手に余る。しかも、実際には廃棄物になる前に、塵芥の中から大量の有価物が回収されていた。この資源として回収する莫大な数の人間についても本稿では紙数の都合でまったく触れ

ることができなかった。こうした人々の解明については今後の課題としたい。

注

- 1) 山下秀次郎(明治3年12月生)は、藤田組土木建築部で働いていたが、後に独立し、神戸市切戸町で土木建築請負業を営み、神戸貿易製産共進会や富山電気鉄道敷設、鐘紡大阪支社食堂・社宅などを建設した(山川編, 1919: 4)。切戸町から商業会議所議員に選ばれている。紳士録では、土木請負業とされることが、請負事業としては、鐘紡紡績会社への人夫供給や神戸市役所への人夫供給を主力としていた(山内編, 1910: 426)。一方、藤田松太郎は毀誉褒貶の激しい人物である。1902-1903年に衆議院議員も務めたが、その直後に神戸市参事会の疑獄事件で、政治の表舞台からは姿を消した。その後、企業家としてあるいはフィクサーとして活躍した。そのため「神戸市政の黒幕として活殺自在の権力を有すると云ふ藤田松太郎……(山内編, 1910: 473)」とおどろおどろしい表現をされてもいる。
- 2) この百人部屋の評価をいくつかみておこう。たとえば、「百人部屋の設立が人夫の寄場としてでなく、底辺に生きる人たちのすがり場所となっていた事実は神戸市の福祉厚生事業のともしびとして貴重な存在になっていたといえる」(朝日新聞社神戸支局編, 1967: 71)とも、「百人部屋は……発足当初は貧民の収容・授産施設としての色彩が強かったが、その後、次第に孤児、身体障害者を収容するなど社会福祉施設としての性格もあわせ持つに至ったわけである。この百人部屋の意義を、わが国経済の発展のなかで考えると、それは産業革命期のイギリスで救貧院が果たした機能と同じものであったと言えよう」(神戸開港百年史編集委員会編, 1972: 634)とも評価される。
- 3) なお、關浦清次郎については県の文書にも清五郎と記している例もあり、本人が清次郎、清五郎の双方を用いたものと思われる(神戸開港百年史編集委員会編, 1972: 630)。
- 4) ただし、1884(明治17)年に關浦自身が神戸区長村野山人に宛てた出願書では、「明治十一年百人部屋を舊生田川鐵道に接せる地に移し……」(太田, 1937: 14)と説明している。
- 5) ニンブル・フィンガーについては、エルソン&ピアソン(2002)を参照のこと。
- 6) さらに、この井上百浦の寄書を擁護する寄書が寄せられている(『神戸又新』1890年11月25日: 2)
- 7) ただし、この記事は翌日になり「昨日の紙上に労働會社係る記事を掲げしが事實相違の廉ある由に付き一先づ全項を取消す」(『神戸又新』1892年1月8日: 3)とされた。
- 8) 和田崎町の官地払い下げの件で、町内に苦情が起こった際は、關浦清次郎が仲裁に入り示談を整えた。やはり、ここでも行政と住民間の仲介者の役割を務めている(『神戸又新』1896年3月20日: 5)。
- 9) この状況はなかなか改善せず、1913(大正2)年12月31日時点の警察取締営業を参照すると、陸仲仕4,899人、沖仲仕1,929人となっている(神戸市編, 1915: 123)。
- 10) なお、のちに清次郎の義理の息子である森川保三郎が組合長に就任する(『神戸又新』1910年3月10日: 2)。
- 11) 非雑居期成同盟は、神戸の沖仲仕・陸仲仕組合によって組織された清国人港湾労働者の入国に反対する運動であり、日本の近代初期の大規模な労働運動のひとつと評価される(神戸市役所編, 1965: 327)。
- 12) ちなみに1920(大正9)年の第一回国勢調査の際には、寄宿舍寄宿人の数を614人と申告している(神戸労働株式会社「第四十回自大正九年五月一日至大正九年十月三十一日事業報告書」1920: 5)。
- 13) なお、1909(明治42)年1月に吉井大吉が死亡した際の新聞の死亡広告(『神戸又新』1909年1月19日: 8)では、吉井鐵四郎は「親戚」、吉井蓮太郎は「嗣子」となっているので、蓮太郎は大吉の長男ということになる。
- 14) たくさんの方を受け入れたせいで、寄宿者の中には、犯罪者ないしは将来犯罪を犯すおそれのある者が含まれる可能性があるとして危険視され、たびたび警察の調査対象となっている。たとえば、1910(明治43)年4月には、「一昨夜十一時より翌午前四時迄の間に部長五名、巡查十五名を同社に派遣し各室に分宿せるもの百八十餘名を片ツ端より叩き起し嚴重取調べ」(『神戸又新』1910年4月3日: 9)を実施している。あるいは、神戸労働株式会社内の某人物の部屋に寄宿していた富山県籍の仲仕が、賭博のいざこざが原因で、同じ部屋に寄宿していた京都府籍の仲仕を刺殺した事件も起きている(『神戸新聞』

1910年11月29日：7）。

- 15) 合資会社関吉組とは別に、新たに1928（昭和3）年4月に株式会社関吉組が設立された。株式会社関吉組の社長も吉井鐵四郎であるが、取締役兼支配人は吉井鐵四郎の実弟である杉山留五郎が務めた（東京電報通信社編、1935: 598）。解散した神戸労働株式会社の寄宿長屋は、この株式会社関吉組に引き継がれた（大阪地方職業紹介事務局、1935: 175）。

## 文献

- 朝日新聞社神戸支局編（1967）。『夜明けの人びと：兵庫百年』中外書房。
- 安保則夫（2007）。『近代日本の社会的差別形成史の研究－増補『ミナト神戸 コレラ・ベスト・スラム』』明石書店。
- エルソン、ディアンヌ&ピアソン、ルース（2002）。「器用な指先が安い労働者を生み出す」のだろうか？：第三世界の輸出製造業における女性雇用の分析。神谷浩夫編監訳『ジェンダーの地理学』古今書院、218-244。
- 大阪地方職業紹介事務局（1935）。『労力供給請負業に関する調査』大阪地方職業紹介事務局。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 大阪読売新聞神戸支局編（1966）。『神戸開港百年』中外書房。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 太田陸郎（1937）。百人部屋と神戸教育所。兵庫史談、丁丑三月号、1-16。
- 尾崎耕司（2005）。衛生組合に関する考察－神戸市の場合を事例として－。大手前大学人文科学部論集、6、53-84。
- 開港三十年記念会編（1974a）。『神戸開港三十年史 上巻』原書房。
- 開港三十年記念会編（1974b）。『神戸開港三十年史 下巻』原書房。
- 春日野墓誌編集委員会編（2005）。『春日野墓誌』神戸・春日野墓地文化協会。
- 加藤政洋（2002）。『大阪のスラムと盛り場』創元社。
- 加藤政洋（2006）。横溝正史の描く神戸のインナーシティ。水内俊雄編『歴史と空間』朝倉書店、164-190。
- 木内英雄編（1911）。『神戸紳士録』神戸紳士録発行所。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 神戸開港百年史編集委員会編（1972）。『神戸開港百年史 港勢編』神戸市。
- 神戸市編（1915）。『神戸市統計書 大正2年』神戸市。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 神戸市会事務局編（1968）。『神戸市会史 明治編』神戸市会。
- 神戸市役所編（1965）。『神戸市史 第3集 社会文化編』神戸市。
- 後藤正人（2000）。復刻 1902年、渚松閑人「神戸の沖仲仕」について。月刊部落問題、287、39-48。
- 渋谷隆一編（1988）。『都道府県別資産家地主総覧〔兵庫編1〕』日本図書センター。
- 衆議院事務局編（1892）。『選挙干渉ニ関スル参考書類目録』衆議院事務局。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 田住豊四郎編（1911）。『現代兵庫県人物史』県友社。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 東京電報通信社編（1935）。『事業及人物：式拾周年記念』東京電報通信社。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 東京電報通信社編（1944）。『戦時体制下に於ける事業及人物』東京電報通信社。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 日本港運協会編纂（1967）。『日本港湾運送事業史』日本港運協会。
- 日本紳士録編纂事務所編（1900）。『日本紳士録 第6版』日本紳士録編纂事務所。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 日本紳士録編纂事務所編（1901）。『日本紳士録 第7版』日本紳士録編纂事務所。（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 布川弘（1993）。『神戸における都市「下層社会」の形成と構造』兵庫部落問題研究会。
- 布川弘（2000）。港湾労働者から見た兵庫と神戸の近代。歴史と神戸、39(3)、31-36。

- 広川繁四郎 (1893). 『神戸港内外商家便覧』 広川繁四郎. (国立国会図書館デジタルコレクション)
- 藤岡ひろ子 (1983). 『神戸の中心市街地』 大明堂.
- 真山達志 (1994). 神戸市における廃棄物行政の歴史 (序説) - 衛生組合を中心にして -. 神戸の歴史, **24**, 65-73.
- 溝入茂 (1987). 『ごみの百年史: 処理技術の移りかわり』 学芸書林.
- 山内青溪編 (1914). 『兵庫県人物列伝』 我観社.
- 山内直一編 (1910). 『兵庫縣人物列傳』 興信社出版部. (国立国会図書館デジタルコレクション)
- 山上勲 (1968). 『港の風雪百年』 春秋社.
- 山川茂雄編 (1919). 『京阪神ニ於ケル事業ト人物』 東京電報通信社. (国立国会図書館デジタルコレクション)
- 山田御年編 (1897). 『兵庫県全管内官民職員大全』 郁文堂. (国立国会図書館デジタルコレクション)
- 吉井鐵四郎 (1918). 『資本と労力の調和』 弘徳館.
- 吉田雄介 (2009). 近代期における塵芥処理の組織化・大規模化 - 神戸市当局の動向を中心に -. 橋本征治 編著 『“モダン” の諸相』 モダンの会, 37-71.
- ループル出版部編纂 (1922). 『大日本人物名鑑 卷5の2』 ループル出版部. (国立国会図書館デジタルコレクション)

The Geography of Waste Collection and Disposal  
by Day Laborers in the Modern Kobe:  
On the Relation between Stevedores and Waste Collectors

YOSHIDA Yusuke\*

Underclass studies have become one of the most important fields within the urban research of modern Kobe. The port workers (i.e. heavers, stevedores, etc.) were accounted for 20 percent of total workers in Kobe at the end of the Meiji era. On the other hand, waste collectors were also important to maintain urban society and life. Three companies and individuals had been contracted with Kobe city municipality to collect and dispose of waste (One of them is Kobe Labor Co., Ltd.). In fact, at the end of the Meiji, more than 80,000 workers were employed annually to collect and dispose a large amount of waste. However, little attention has been paid hitherto to the relationship between these garbage workers and port workers. Thus, to shed light on the relationship between them, this article discusses their condition of the beginning of the Meiji and survey the activities of SEKINOURA Seijiro and other related persons who had built some huge dormitories to manage stevedores. They established Kobe Labor Co., Ltd. with a large-scale dormitory in 1900 and had contracted with the city for waste disposal. As one of the first research to historically and geographically discuss the waste collection and disposal by day laborers in modern Kobe, this essay opens new vistas on the sanitation and underclass studies of modern Kobe.

**Key words:** Kobe city, Waste disposal, Stevedores, *Hyakunin-beya*, Kobe Labor Co., Ltd., SEKINOURA Seijiro, YOSHII Tetushiro

---

\*Setouchi Vocational College of Tourism    E-mail : yusuke-yoshida@g.seto.ac.jp